

厚生労働省行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

1. 日 時

平成 30 年 5 月 8 日（火）10：00～12：20

2. 場 所

厚生労働省専用第 20 会議室

3. 出 席 者

外部有識者：井出委員、上山委員、大屋委員、栗原委員、中室委員、増田委員、
松村委員、元吉委員、横田委員

厚生労働省：大臣官房会計課長、政策評価官、統計企画調整室長

4. 議 事 内 容

（議題）平成 30 年度公開プロセス対象事業の選定

厚生労働省から公開プロセス対象事業候補 18 事業について、事業概要、選定理由及び想定される論点の説明があり、外部有識者からの意見交換後、投票の結果、以下の 9 事業が今年度の公開プロセス対象事業として選定され、了承された。

- ・ 医療提供体制施設整備交付金
- ・ 地域支援事業交付金
- ・ 生涯を通じた女性の健康支援事業
- ・ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（うちひきこもり対策推進事業）
- ・ 長期療養者就職支援対策費
- ・ トライアル雇用助成金事業
- ・ 幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備
- ・ 両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）

（EBPM の試行的実践分）

- ・ 医薬品等産業振興費

なお、外部有識者からの主なコメントは次のとおり。

- 論点が明確に絞られており、改善する方向性がある程度見えている事業は、公開プロセスを行うまでもなく、行政側が自ら見直しを行っていけばいいのではないかと。
- 医療提供体制施設整備交付金のように都道府県や市町村がイニシアチブを取っている事業は、国が期待した目標に達成できない場合、事業成果の検証が極めて難しいことや国が自らどの事業を実施するかを決めていないことから、事業実績について誰の責任なのか分からないという問題が生じているのではないかと。
また、どうやって国がイニシアチブを取っていくのかということを考えてもいいのではないかと。
- 地域支援事業交付金については、予算額が大きいというのと、事業の内容が多岐にわたっているにも関わらず成果目標が1つしかないという問題があるので、公開プロセスの対象事業にするべきではないかと。
また、当該事業の内容は地域の重要な課題であり、複雑な問題もあることから、論点を1つだけでなく、可能な限り追加で示して頂くことが出来れば、より有意義な議論ができるのではないかと。
- 生涯を通じた女性の健康支援事業について、女性の健康は、働く女性も増えていることから、重要なテーマだと思う。当該事業以外にも女性の健康をキーワードに関連する事業があるような気がするため、その全体像の中での位置づけや関係性の整理なども含めて議論出来るのであれば、公開プロセスの対象とすべき。
- 職場における化学物質管理に関する総合対策については、検査方法をどうするのか、何を選択するのか等、技術的な問題、専門的な議論になることから、専門的知識がないと難しいのではないかと。
- 両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）について、平成28年度後半から募集を始めて、申請した企業が両立プランを作成し、介護求職者が出て交付というスキームであれば、申請件数が十分にあるのか、実際のニーズに corres 応しているかを把握するためには、相当なタイムラグが生じるのではないかと。そうであるならば、タイムラグが生じることが分かっているにも関わらず、この予算額で妥当だったのか精査すべきであり、事業の検討の仕方を根本から見直す必要があるのではないかと。
- 長期療養者就職支援対策費について、長期療養をした患者がどのように職場復帰出来るのかというのは非常に重要な問題である。また、一度離職した人の支援だけでなく継続雇用することも重要なことから、当該事業を補足する意味でも関連する事柄として全体像を見ながら議論をしてもいいのではないかと。一度離職した人を雇用するにしても継続雇用するにしても企業側の取組態勢という意味では共通することがあると思う。
- EBPMの試行的検証の部分に関しては、ロジックモデルとデータを提示することになっており、それを基に公開プロセスで議論するということだが、それ以外の事業に

ついてデータや根拠が必要ないということではなく、当然それ以外の事業に関してもデータや根拠を基に政策の効果を検証することは当然あるべき姿だと考える。

- 今回試行的に実施することから、試行のゴールをどのあたりに設定するかという課題はあるが、これまでエピソードによる政策形成だと一見すると理屈が通っているようにみえたが、EBPMの観点からみると、様々な要因が混ざっていたためデータを見ないと本当に成果があったのかどうか分からない、設定したアウトカムが増加したから単純に事業の効果があったということにはならないということを他の事業の今後の政策立案の参考とするために、公開の場で示されるということが1つの中間的な目標にはなるのではないか。

—以上—